



平成 27 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳
(JASDAQ・コード 6425)
問合せ先 広報・IR 室
電話番号 03-5530-3055 (代表)

フィリピン国家捜査局の調査レポートについて

当社は、平成 26 年 12 月 29 日付「刑事告訴等の処分結果等について」にてお知らせしたとおり、同月 10 日に開催されたフィリピン共和国国会下院議会のゲーム及び娯楽委員会の公聴会において、同会に出席していた国家捜査局 (National Bureau of Investigation) 捜査官であるキャサリン・カンボサノ氏 (Ms. Katherine Camposano) が、当社グループからフィリピン娯楽ゲーミング社 (Philippines Amusement and Gaming Corporation) の役職員等に対して贈賄を行ったとされる事実無根の疑惑 (以下「本件疑惑」) については、証拠不十分等の理由により、同年 9 月 24 日付最終報告書において、検事総長 (Prosecutor General) が司法長官 (The Secretary of Justice) に対し、本件疑惑に係る調査の終結を具申した旨を、公に表明しました。

この点、本年 1 月 13 日に、同委員会議長であるエルピディオ・F・バーザガ氏 (Mr. Elpidio F. Barzaga, Jr) から当該国家捜査局に対して、同局作成に係る報告書を提出するよう要請されていたことを受けて、本年 2 月 2 日、同局のヴァーギリオ・L・メンデス局長 (Director Virgilio L. Mendez) から同議長に宛てて、事実発見委員会 (Fact Finding Panel) が作成した平成 25 年 6 月 28 日付報告書及び平成 26 年 9 月 24 日付報告書が送付されていたことが、3 月 9 日に開催されたゲーム及び娯楽委員会にて、当社らに対し上記報告書の写しが配布されたことにより、判明しました。

以上のことから、同国においては、我が国の捜査機関による捜査終結と同様に、もとより事実無根の本件疑惑に係る当社グループ及びその役職員等に対する政府関係機関による調査ないし捜査等は、事実上終結したことが明らかになりましたので、ここにお知らせ申し上げます。

また、平成 26 年 12 月 29 日付『刑事告訴等の処分結果等について』にてお知らせしたとおり、平成 26 年 12 月 16 日付で、当社取締役会長岡田和生を被疑者として、第三者により東京地方検察庁になされていた外国公務員贈賄での刑事告発については、不起訴処分となっております。

従って、当社は、当社の 100%子会社である Aruze USA Inc.に対する大陪審発令に係る召喚状に基づくアメリカ合衆国司法省による本件疑惑に関連すると推測される捜査についても、本件疑惑において実行行為地ないし結果発生地と解される日本国及びフィリピン共和国両国の捜査機関による上記捜査結果を受けて、公平且つ適正な捜査が行われる限り、もとより根拠を欠くことが再々確認され、捜査が終結するものと考えております。

また、当社は、当社との法的紛争の一方当事者となっているウィン・リゾーツ社に有利な作用をもた

らすべく、かかる事実無根の本件疑惑を不当に捏造したロイター社及び朝日新聞社等の偏頗且つ違法な報道活動、及びこれらに加担した当社の退職社員の一部に対して、既に東京地方裁判所等にて係属中の損害賠償等請求訴訟を通じて引き続きその法的責任を厳しく追及していく所存です。

以上